

参加費無料
定員30名

こう使いたい！

事業承継税制(納税猶予)

～ただし、**落とし穴**には十分注意～

平成30年の改正によって、格段に使い勝手の良くなった**事業承継税制(納税猶予)**。
但し、押さえておくべき**落とし穴**がいくつかあります。

本セミナーでは、事業承継税制は、「**使うべき税制**」との認識のもと、**実践的な「使い方」**
を**わかりやすく**解説いたします。

セミナーの内容

(導入編)

- 1) 株価算定の基礎
 - ・純資産とは
 - ・平成29年改正を踏まえた、株価の引き下げ方法
- 2) 退職金の基礎
 - ・退職金は、株価対策の切り札
 - ・退職金支給にあたって「絶対にやってはいけないこと」

(本編)

- 1) 新事業承継税制の概要
- 2) その「使い方」⇒「**使うべき税制**」
但し、可能なら、①株価を下げて、
②株数も減らして使いたい
- 3) 絶対に押さえておくべき、「**6つの落とし穴**」
⇒一方、意外な使い勝手の良さも

日時

平成30年**8月9日**(木)
14:00～16:00 受付開始13:30

場所

九州ビル8階 桐の間
福岡市博多区博多駅南1-8-31
Tel.092-461-1112

講師：G・M税理士法人 税理士 望月教生

【講師略歴】

昭和59年 京都大学経済学部卒業
同年 日本興業銀行(現みずほ銀行) 入行
融資業務のほかにデリバティブ業務等に従事。
銀行に20年在籍。
平成18年 福岡市内の税理士法人に入社し、事業承継部を
立ち上げ。
平成30年 G・M税理士法人を設立

専門分野は「事業承継」「退職金に係る税務」「決算書の読み方」「預金通帳で月次損益が翌月初に分かる方法」等

お申込は
こちらから



1) FAX : 092-260-8418

2) メール : seminar@gumatax.com

3) HP : <http://www.gumatax.com>

御社名			
参加者名			
TEL		FAX	

----- ご記入いただく情報について -----

ご記入いただくお客様の個人情報は、当イベントの受付にあたり名簿作成を行いお客様への対応をする上で必要なものです。また、お預かりした情報は今後の各種イベント、セミナーのご案内に利用させていただくことがあります。ご案内が不要なお客様は、当社にご連絡いただければ送信・発送を中止いたします。当社では、記入していただいた情報を当社の個人情報保護方針に則り適切に管理し、お客様の承諾なく第三者に開示・提供することはありません。

お問合せ

G・M税理士法人 (ジー・エム ゼイリシホウジン)

担当：橘川(キツワ)・三上(ミカミ)

福岡市博多区博多駅南1-8-6 第5ガーデンビル7F

TEL 092 (260) 8408